

2024年1月12日

一般社団法人日本投資顧問業協会

「パトナム・インベストメンツ・ジャパン」

を名乗る者に関する注意喚起

最近、「パトナム・インベストメンツ・ジャパン」と名乗り、電話やLINEを通じて投資勧誘を行っている者がいるとの情報が寄せられています。

金融商品取引業登録をしている当協会会員の「パトナム・インベストメンツ・ジャパン株式会社」（登録番号：関東財務局（金商）第145号）は、こうした者とは全く関係がありません。

当該会社を名乗る者から不審な連絡や勧誘等を受けた場合には、詐欺被害につながる恐れもあるため、十分ご注意ください。

以上